

基安発 0331 第 2 号  
令和 3 年 3 月 31 日

別記の関係業界団体の長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長

第 13 次労働災害防止計画の計画期間後半の第三次産業における  
労働災害防止対策の推進について（協力要請）

第三次産業における労働災害の占める割合が年々増加する中、平成 30 年度から令和 4 年度を計画期間とする第 13 次労働災害防止計画が策定され、第三次産業の中で労働災害発生件数の多い小売業、社会福祉施設及び飲食店については、労働災害発生率（休業 4 日以上死傷年千人率）の 5% 減少という目標が掲げられ、重点的な取組が求められています。

しかしながら、これらの業種の労働災害発生状況を見ると、高年齢労働者の就労促進などを背景として、第三次産業における労働災害は増加傾向にあります。令和 2 年の全産業における休業 4 日以上労働災害による死傷者数（令和 3 年 3 月速報値、以下「死傷者数」という。）は、対平成 29 年同期比で 7.7% 増加しており、13 次防の目標達成には今後 2 年間で 12% の減少（令和 4 年の対令和 2 年比）が必要な状況です。中でも、第三次産業における死傷者数は、全体の約 5 割（50.4%）を占め、対平成 29 年同期比では 17.2% の増加となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応とあいまって、労働災害の更なる増加も懸念されるどころです。

社会福祉施設・小売業で多発している労働災害は、重篤度が高いものも多く、災害の増加によって人員不足を招き、他の労働者の負担増につながるという悪循環も推測されることから、働き手の確保という経営課題としての認識も求められます。

このため、厚生労働省では、中央労働災害防止協会とともに、「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を主唱し、経営トップの参画の下、本社・本部と店舗・施設における労働災害防止のための取組を促進し、本社・本部と店舗・施設の役割に応じた全社的な安全衛生活動の推進を図ることとしました。

つきましては、貴団体におかれましても、安心して働ける安全な職場環境の

実現に向けて、傘下の会員に対し、上記推進運動を周知していただくとともに趣旨を御理解の上、取り組んでいただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

## 別記

中央労働災害防止協会  
全国飲食業生活衛生同業組合連合会  
オール日本スーパーマーケット協会  
一般社団法人全国スーパーマーケット協会  
全国タイヤ商工協同組合連合会  
全国石油商業組合連合会  
全日本家具商組合連合会  
一般社団法人日本ドウ・イット・ユアセルフ協会  
一般社団法人日本ショッピングセンター協会  
一般社団法人日本スーパーマーケット協会  
日本チェーンストア協会  
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会  
一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会  
一般社団法人日本自動車販売協会連合会  
日本小売業協会  
公益社団法人日本新聞販売協会  
日本百貨店協会  
一般社団法人日本専門店協会  
一般社団法人自動車用品小売業協会  
公益社団法人全国有料老人ホーム協会  
公益社団法人全国老人福祉施設協議会  
公益社団法人日本認知症グループホーム協会  
社会福祉法人全国社会福祉協議会  
一般社団法人全国介護付きホーム協会  
一般社団法人日本在宅介護協会  
一般社団法人全国介護事業者協議会  
公益社団法人全国老人保健施設協会  
全国社会就労センター協議会  
全国身体障害者施設協議会

全国保育協議会  
全国児童養護施設協議会  
全国乳児福祉協議会  
全国母子生活支援施設協議会  
全国ホームヘルパー協議会  
一般社団法人日本フードサービス協会  
一般社団法人大阪外食産業協会  
公益社団法人日本給食サービス協会  
一般社団法人日本弁当サービス協会  
一般社団法人日本惣菜協会  
公益社団法人日本べんとう振興協会  
全国社会福祉法人経営者協議会  
全国救護施設協議会  
公益社団法人日本社会福祉士会  
公益社団法人日本介護福祉士会  
公益財団法人日本知的障害者福祉協会  
社会福祉法人日本保育協会  
公益社団法人全国私立保育園連盟  
公益社団法人日本食品衛生協会

